

### Ⅲ 県民生活の支援

#### 1 県民生活の支援

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
76		感染症専門家派遣事業	4,110	高齢者施設等において適切な感染防止対策が講じられるよう、感染症専門家で構成する「感染管理支援チーム」を組織し、専門的な相談支援を実施	健康福祉部 [薬事衛生課]
77		新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉等サービス継続支援事業	42,782	介護・障がい福祉サービス事業所等において、継続してサービスを提供するために必要な経費を支援 ①介護・障がい福祉サービス事業所等への支援 ・感染が発生した事業所等への応援職員派遣に係る経費を助成 ・感染が発生した事業所等における増加経費を助成 ②県の体制整備 緊急時における事業者への応援体制の整備	健康福祉部 [地域福祉課] [高齢者福祉課] [障がい福祉課]
78		障がい者支援施設等の個室化支援事業	3,712 [うち補正] 3,712	新型コロナウイルス感染者の感染拡大を防止するため、障がい者支援施設等において多床室を個室化する際の改修に要する経費を助成 [負担割合] 国 1/2、県 1/4、設置者 1/4	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
79		生活福祉資金の特例貸付	705,553 [うち補正] 705,553	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で収入の減少があった世帯に貸し付ける特例の生活福祉資金について、貸付の受付期間が延長されたことに伴い、貸付原資、債権管理事務費を増額</p> <p>[貸付受付期間] 令和3年3月末まで</p> <p>[申込み先] 市町村社会福祉協議会等</p> <p>[負担割合] 国 10/10</p>	健康福祉部 [地域福祉課]
[貸付内容]					
	区分	緊急小口資金 (主に休業された方向け)	総合支援資金 (主に失業された方等向け)		
	貸付上限	20万円以内	月20万円以内×原則3月以内		
	据置期間	1年以内 (令和4年3月末以前に償還時期が到来する予定の貸付に関しては、令和4年3月末まで延長)			
	償還期限	据置期間経過後2年以内	据置期間経過後10年以内		
	貸付利子	無利子			
	保証人	不要			
80		高等教育の負担軽減	3,815	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯の教育費負担を軽減するため、県立大学及び県内私立専修学校で修学する生徒等に対して、入学料及び授業料を減免</p>	総務部 [総務課]
81		県立大学・私立専修学校授業料減免補助事業	30,961 [うち補正] 2,736	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となる生徒の修学継続を支援するため、県立大学及び県内私立専修学校で修学する生徒等に対して、授業料の一部を減免</p> <p>[対象] 年収約590万円未満の世帯</p> <p>[減免率] 1/3→1/2 など</p>	総務部 [総務課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
82		高等学校等就学支援事業	36,793 [うち補正] 32,703	新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯の高校生等の就学を支援 ①授業料の減免 家計が急変した世帯の高校生等の授業料を減免 ②奨学のための給付金 家計の急変により住民税非課税世帯に相当すると認められる者等を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減	総務部 [総務課] 教育委員会 [学校企画課]
83		コロナ禍におけるNPO緊急支援事業	15,000 [うち補正] 15,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難を抱える住民に対し、NPOが行う新たな取組等を支援 [支援対象] NPO法人、社会貢献活動を行う団体(市民活動団体、社団・財団法人) [助成割合] 10/10 [助成上限額] 1団体あたり50万円	環境生活部 [環境生活総務課]
84		キャッシュレスによる納税環境整備	58,934 [うち補正] 58,934	窓口納付以外の納付の方法を広げるため、スマートフォンアプリによる電子決済サービスやクレジットカードによる決済サービスでの納税が可能となる対象税目を拡大 [拡大税目] ・個人事業税 ・不動産取得税 など ※自動車税種別割は9月補正予算で対応済み	総務部 [税務課]
85		県立図書館パワーアップ事業	35,093 [うち補正] 35,093	新型コロナウイルスの感染症の影響による外出抑制に伴い県民が自宅で過ごす時間が増加する中、県立図書館の蔵書の充実と書架整備により、県民の読書環境を充実	教育委員会 [社会教育課]